(証券コード　9087)
2019年６月12日

株　主　各　位

東京都港区新橋一丁目10番９号
タカセ株式会社
代表取締役社長　大宮司　典夫

第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいまして、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時

２．場　所　東京都港区新橋一丁目10番９号
当社本社会議室（８階）
（会場が今回より当社８階に変更となっておりますので、お間違いのないようご注意ください）

３．会議の目的事項

報告事項
１．第103期（2018年４月1日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第103期（2018年４月1日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役５名選任の件

第１号議案から第３号議案までの概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（48頁から52頁）に記載のとおりであります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ（アドレス https://www.takase.co.jp）において、掲載することによりお知らせいたします。

(提供書面)

事　業　報　告

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 一般概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、グローバル経済の好調を背景に輸出や生産活動が堅調に推移し、失業率の25年ぶりの低水準環境もあり消費も増加の動きが見られるなど、回復基調が持続いたしました。

一方で、日本各地に発生した多くの災害の影響もあり、鉱工業生産に一時的鈍化も見られ、米中の貿易摩擦の激化、それを受けた輸出量の低下などによる市場の先行きに対する不安が高まれば、日本の経済を支える設備投資意欲が減退するリスクも抱えるなど、注視すべき状況も依然として続いております。

このような経済情勢の中、物流業界における国内貨物の扱いは、設備投資等の国内需要、個人消費の持ち直しにけん引される環境により継続して拡大し、国際貨物の動きは、アジアを中心とした新興国へ製造設備の高度化を起因とするインフラ関連の投資需要が拡大し、好調を維持するなど、継続して堅調に推移いたしました。

当社の物流ビジネスのコアとなる国内貨物市場は、Ｅコマース市場の拡大による複雑な業務サービスの提供と高い業務品質の維持向上を迫られる環境の下、ドライバー不足による運賃仕入コストの上昇や、作業員不足に起因した労務コストの上昇が続いている状況の中、当社グループも業務の効率化を図り、同時にお客様に対しコスト上昇にともなう料金値上げの協力を仰ぐことで、期待利益の確保を図る努力を続けてまいりました。

また、持続的成長軌道を確立すべく業容拡大戦略にもとづき、グループ各社がそれぞれの事業分野や地域において競争力を高めて、収益力の向上と期待利益の確保を図るため、新規顧客の獲得と既存顧客の業務拡大に注力し、同時に、業務品質の維持・向上にかかる業務の効率化に取組んだ結果、新規顧客取引が数社開始されたものの、その結果は全く満足する数値には至らず、2019年度から3ヵ年の中期経営計画をあらたに策定し、変化し続ける社会環境や市場、顧客に対応する、タカセグループの将来のコアとなる新規ビジネス獲得に向けた活動計画の具体化をおこない、確実に実行していくことといたしました。

その取組みは、これからが本番であると認識いたしておりますので、今後も全くゆるむことなく、より筋肉質な企業体質の強化に計画的に励んでまいります。

当連結会計年度の当社グループの業績は、持続的成長軌道を確立すべく業容拡大戦略にもとづき、あらたに川崎市宮前区に中古不動産（倉庫名称　東名川崎倉庫）を取得するなど、グループ各社がそれぞれの事業分野や地域において競争力を高め、収益力の向上と期待利益の確保を図る目標に沿い、新規顧客の獲得と既存顧客の業務拡大に注力した結果、業績目標を達成いたしました。

また、前年同期間と比較した場合、平和島倉庫および東名川崎新倉庫の賃貸事業や各連結子会社の業績が着実に利益を積上げたことに加え、上海現地法人の業績が大きく連結業績に寄与したことを主因として、特に利益面において、大幅な改善を図ることができました。

以上より当連結会計年度の経営成績は、営業収益が前年同期間と比較して、2.3％増の82億４百万円の計上となりました。

また、利益面につきましては、東名川崎倉庫取得等による一過性の費用が発生したほか、運賃仕入コストや労務コストの継続した上昇が見られる中、業務改善による作業の効率化を含め、構造改善施策による営業原価の削減効果が大きく寄与し、営業原価率も1.7％改善したことから、営業利益が179.2％増の２億76百万円となり、経常利益は172.4％増の２億76百万円となりました。さらに、親会社株主に帰属する当期純利益は207.6％増の２億13百万円となりました。

今後につきましては、米中欧の不透明な国際情勢のリスクがこれ以上顕在化することなく、グローバルな景気拡大が期待されますが、物流業界の運賃仕入コストの上昇や人手不足による労務コストの上昇といった厳しい事業環境に変わりは無く、タカセグループ各社がこれまで築き上げてきた、ビジネスの基盤である業務品質をさらに向上させ、当社がお客様から勝ち取ってきた多品種貨物を取扱う業務サービスの信頼性や優位性を維持し、将来拡大すると見込まれ、より社会貢献度の高い商品分野へサービスを提供していく営業施策、また今後も増加が見込まれる航空貨物の取扱い拡大等の施策を、あらたに策定した中期経営計画にもとづき、具体的に実行してまいります。

次期の見通しにつきましては、連結営業収益は80億円、連結営業利益は２億70百万円、連結経常利益は２億70百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は２億10百万円と予想しております。

株主各位には、ご理解とあわせて相変わらずのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

②報告セグメントの概況

A．総合物流事業につきましては、平和島倉庫および東名川崎新倉庫の賃貸事業や各連結子会社の業績が着実に利益を積上げたことに加え、上海現地法人の業績が期初計画を大幅に上回り好調を持続できたことから、営業収益は前年同期間と比較して4.0％増の81億17百万円となりました。また、営業総利益は、東名川崎倉庫取得等による一過性の費用が発生したほか、運賃仕入コストや労務コストの継続した上昇が見られる中、業務改善による作業の効率化を含め、構造改善施策による営業原価の削減効果が見られ営業原価率も改善できたことに加え、営業収益の増加効果があったことから、前年同期間と比較して15.1％増の10億50百万円となりました。

B．運送事業につきましては、当事業が、総合物流事業に対する運送分野を担っております。営業収益は、低採算の業務取扱を見直したことにより、前年同期間と比較して0.3％減の３億94百万円となりました。しかしながら、営業総利益は、燃料費の上昇が見られる中、車両の稼働率を効率化したことや減価償却費の負担が軽減されたことにより、前年同期間と比較して81.6％増の54百万円となりました。

C．流通加工事業におきましては、当事業が、主に、総合物流事業に対する流通加工（倉庫内オペレーション）分野を担っております。営業収益は、一部顧客への派遣人員が減少したことによる影響や不採算取引の見直しにより業務量が減少したことから、前年同期間と比較して8.2％減の10億33百万円となりました。営業総利益は、一部顧客への業務取扱料金値上げやコスト削減に向けた業務の効率化を図ったものの、営業収益減少の影響により、前年同期間と比較して6.5％減の81百万円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達についての状況

当社は川崎市宮前区に東名川崎倉庫を取得するため、設備投資資金６億円を借入いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は10億77百万円であり、その主なものは、東名川崎倉庫の取得に対する設備投資額９億51百万円であります。

それぞれのセグメントにおける設備投資額は、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（千円）
総合物流事業	1,061,213
運送事業	16,125
流通加工事業	147
その他の事業	－
合計	1,077,486

(3) 財産および損益の状況

区　分	第100期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第101期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第102期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第103期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	千円 9,222,895	千円 8,830,142	千円 8,020,481	千円 8,204,799
経常利益 (経常損失△)	千円 34,706	千円 △142,589	千円 101,359	千円 276,072
親会社株主に帰属する当期純利益 (純損失△)	千円 △231,189	千円 △410,805	千円 69,527	千円 213,865
1株当たり当期純利益 (純損失△)	円 △232.52	円 △413.19	円 69.94	円 215.16
総資産	千円 9,218,168	千円 9,190,034	千円 9,804,308	千円 10,590,795
純資産	千円 6,407,095	千円 5,940,576	千円 6,039,264	千円 6,173,609

(注) 1．第100期は特別利益に投資有価証券売却益105,635千円、特別損失に固定資産除売却損61,060千円を計上しております。
2．また、第100期は繰延税金資産の全額取崩により、法人税等調整額に247,166千円を計上しております。
3．第101期は特別損失に事業構造改善費用138,524千円、特別退職金43,388千円、環境対策費38,000千円を計上しております。
4．第102期は、特別損失に札幌営業所の土地にかかる減損損失56,100千円、ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.の倉庫設備にかかる工具・器具及び備品にかかる減損損失2,728千円を計上しております。また、タカセ株式会社で51,520千円、連結子会社の株式会社タカセ運輸集配システムで5,328千円の繰延税金資産を計上しております。
5．2017年10月1日付で10株を1株とする株式併合および1,000株を100株とする単元株式数の変更をおこなっております。1株当たり情報の各金額は、第100期の期首に株式併合がおこなわれたと仮定して算定しております。
6．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年2月16日)にともなう、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用しており、第102期に係る数値等については、遡及適用した後の数値等となっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は次のとおりであります。

2017年度から取組みました「構造改善施策」を計画どおりに進め、2018年度は不採算取引業務見直し、倉庫事業の操業度と稼働率の良化が整い、赤字の大きな原因であった運送子会社のサービス内容の見直しによる収支改善、労務コストの削減、収益の黒字化を実現したことにより、当社は筋肉質の経営体質に変貌いたしました。

このような業況改善の下、当社グループは、変化し続ける社会環境や市場、顧客に対応する新規顧客獲得に向けた活動計画の具体化に向け、将来への持続的な成長のために、あらたに「3ヵ年中期経営計画」を策定いたしました。

2019年度をあらたな変革へのスタート地点と位置付け、社訓、社是による根幹に立ち戻り、グループ一体となったシナジーを活用、また組織と業務の成長基盤を整備し、将来に向けた持続的な成長の実現を進めてまいります。

■3ヵ年中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）

～ 「まごころ」の誠意を持って、不断な創意工夫を重ねた
「ＡＤＤ　ＳＹＳＴＥＭ」の新しい価値をお客様に提供する ～

【基本戦略】

・社員全員が、社訓「まごころ」の誠意を持って、不断な創意工夫を重ねることで社是である「ADD SYSTEM」の新しい価値をお客様に提供する。
・顧客目線でスピード感のあるサービスを高品質で提供する。多品種商品管理の物流スペシャリストとして、市場で認知されるような高度な物流ノウハウや物流サービスを、海外を含むグループ各社で蓄積共有し、当社にしかできない高品質な物流サービスメニューとして提供する。
・労働集約型産業から脱却し、デジタル化/機械化の研究導入により社員を単純作業、労働分野から解放し、市場のニーズに応える創造的業務に人材を集中することで生産性を高め、創造的挑戦により、会社の次の成長を図る。
・社員が顧客のみならず自らの生活の向上のために創意工夫の努力を自ら継続する。

【取組むべき課題】

1．品質向上/営業強化
・将来を見据えた、より社会貢献度の高い商品分野へ新しい物流サービスの提供
・外部に向けての情報発信強化
・顧客が満足する物流現場の品質維持向上

2．物流技術/情報システム強化
・物流機器導入による業務効率化、自動化への具体的取組み

・物流技術の革新による物流業界環境、物流サービスの変化に対する研究の継続
・省力化を実現する既存情報システムの改善、新規情報システムの構築

3．海外事業強化
・日本を含めた各海外拠点間での営業連携促進
・商圏拡大に向けたサービスメニューの拡大
・海外拠点運営能力を有する人材の育成

4．人材育成/財務強化
・人材の育成と優秀な人材確保
・働き方改革への対応と法に則した社内ルールの整備
・今後の営業戦略投資を支える、自社資金活用、資金調達の強化

上記の戦略を徹底して実行することにより、当社グループ連結営業収益100億円、連結営業利益３億50百万円、自己資本利益率（ＲＯＥ）４％以上の達成を目標とするものであります。

(5) 主要な事業内容

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社11社により構成されており、「運送(運送事業)」、「保管(倉庫事業)」、「作業（流通加工等)」といった物流サービスを組み合わせて提供するほか、国内のみならず海外にまで及んだ事業活動を展開しております。

具体的には、当社のように資本力を活かし倉庫設備の賃貸を含めた倉庫事業のほかに、貨物運送の取次をおこなう利用運送事業ならびに流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務に関して、顧客の多岐に亘るニーズに応じて業務運営する体制を整えた総合物流事業を営んでおります。

また、当社子会社の株式会社タカセ運輸集配システムは、貨物自動車による実運送事業を主な事業活動としているほか、タカセ物流株式会社は、人材派遣および物流業務受託による流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務を主な事業活動としております。

当社グループが営んでいる主な事業の内容は次のとおりであります。

［総合物流事業］―― 顧客からの物流業務受注にあたって、国内、海外を問わず、倉庫設備の賃貸を含む保管管理・流通加工・顧客への配送といったそれぞれの物流サービスの組み合わせによりおこなう事業活動で、この「運送(運送事業)」「保管(倉庫事業)」「作業（流通加工等)」といった物流サービスを顧客のニーズに合わせて受注する物流事業形態

［運送事業］―――― 貨物自動車による実運送事業のみを主な事業活動とする物流事業形態

［流通加工事業］―― 人材派遣および物流業務受託による流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務のみを主な事業活動とする物流事業形態

［その他の事業］―― 倉庫・事務所等の警備保障事業や物流システムの設計開発ならびに運用保守を主な事業活動とする事業形態

(6) 主要な営業所

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都港区	札幌営業所	北海道石狩市
大井平和島事業所	東京都大田区	東京港営業所	東京都大田区
川崎営業所	川崎市川崎区	川崎港営業所	川崎市川崎区
大阪営業所	大阪府門真市	福岡営業所	福岡県福岡市
東名川崎倉庫	川崎市宮前区		

② 子会社（本社）

名称	所在地
株式会社タカセ運輸集配システム	東京都港区
タカセ物流株式会社	東京都港区
萬警備保障株式会社	東京都港区
TAKASE ADD SYSTEM, INC.	米国
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.	中国（香港）
高瀬国際貨運代理（上海）有限公司	中国（上海）
高瀬物流（上海）有限公司	中国（上海）

(7) 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減（△は減）
総合物流事業	129名	－名
運送事業	30名	△1名
流通加工事業	78名	△2名
その他の事業	4名	△1名
合計	241名	△4名

（注） 上記には臨時従業員126名（期中平均）を含んでおりません。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	議決権比率	主要な事業内容
株式会社タカセ運輸集配システム	100.0%	貨物自動車運送事業
タカセ物流株式会社	100.0%	国内物流事業および労働者派遣業
萬警備保障株式会社	——	警備保障事業
TAKASE ADD SYSTEM, INC.	100.0%	国際物流事業
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.	100.0%	国際物流事業
高瀬国際貨運代理（上海）有限公司	100.0%	国際物流事業
高瀬物流（上海）有限公司	100.0%	国際物流事業

（注）1．萬警備保障株式会社は、タカセ物流株式会社から100%出資を受けております。
2．特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ その他

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先および借入額（上位６社）

借入先	借入残高（千円）
株式会社みずほ銀行	1,887,500
株式会社りそな銀行	312,500
城南信用金庫	287,500
三井住友信託銀行株式会社	277,500
日本生命保険相互会社	100,000
株式会社三井住友銀行	100,000

2．株式に関する事項（2019年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　普通株式　2,700,000株

（2）発行済株式の総数　普通株式　1,054,513株

（うち自己株式数　60,571株）

（3）株主数　665名（対前期末比　27名減）

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
東京中小企業投資育成株式会社	65	6.54
公益財団法人タカセ国際奨学財団	55	5.55
株式会社みずほ銀行	47	4.74
城南信用金庫	42	4.26
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	42	4.25
株式会社商船三井	40	4.04
阪田和弘	35	3.53
日本生命保険相互会社	32	3.29
熊野知子	32	3.29
熊野仁美	32	3.29

（注）持株比率は、自己株式（60,571株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．当社の会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役（2019年３月31日現在）

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
大宮司　典　夫	代表取締役社長	
笹　岡　幹　男	常務取締役 管理本部長	
赤　澤　紀　之	取締役執行役員 営業本部長	タカセ物流株式会社　代表取締役社長
中　村　慈　美	取締役	
井　上　恭　延	監査役（常勤）	
今　泉　達　也	監査役	一般財団法人大蔵財務協会　常務理事
宮　崎　泰　史	監査役	

（注）１．取締役中村慈美氏は、社外取締役であります。
２．監査役今泉達也および宮崎泰史の両氏は、社外監査役であります。
３．当社は、監査役宮崎泰史氏を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
４．2018年６月28日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって、監査役島津和人氏は退任いたしました。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定にもとづき、当社は社外取締役の中村慈美、社外監査役の今泉達也および宮崎泰史の３氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	報　　酬　　額	
	支 給 人 員	支　給　額
取　　締　　役	4名	54,580千円
監　　査　　役	4	16,220
計	8	70,800

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
2．総会決議（2006年６月29日開催の第90期定時株主総会決議）による報酬限度額は、取締役分年額192,000千円以内、監査役分年額30,000千円以内であります。
3．当事業年度にかかる役員退職慰労引当金繰入額6,600千円を含めております。
4．当事業年度末日における取締役の人員は４名、監査役の人員は３名であり、役員の人員は７名であります。
5．なお、2018年６月28日開催の第102期定時株主総会決議により当事業年度に支給した役員退職慰労金2,200千円（監査役１名に対し2,200千円）は含めておりません。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

上記のほか、会社役員に対し、次のとおりの支給があります。
使用人兼務取締役の使用人分給与相当額　　２名　9,000千円

(5) 社外役員に関する事項

社外役員の重要な兼職の状況等

区　分	氏　名	兼職先会社名	兼職の内容	関　係
社外取締役	中村慈美	―――	―――	―――
社外監査役	今泉達也	一般財団法人大蔵財務協会	常務理事	―――
社外監査役	宮崎泰史	―――	―――	―――

(6) 各社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	中村慈美	当事業年度開催の取締役会には18回全てに出席し、必要な助言および適切な意見の表明を適宜おこないました。また、月１回代表取締役社長との意見交換を実施しております。
社外監査役	今泉達也	当事業年度開催の取締役会には18回、監査役会には15回全てに出席し、必要な助言および適切な意見の表明を適宜おこないました。また、月１回代表取締役社長との意見交換を実施しております。
	宮崎泰史	当事業年度開催の取締役会には18回中17回、監査役会には15回全てに出席し、必要な助言および適切な意見の表明を適宜おこないました。また、月１回代表取締役社長との意見交換を実施しております。

(7) 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	当社子会社からの役員報酬等（千円)
社外役員の報酬等の総額	３名	13,200千円	―

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　普賢監査法人

2018年６月28日開催の第102期定時株主総会において、あらたに普賢監査法人が当社の会計監査人に選任されたことにともない、当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は退任いたしました。

(2) 各会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
①　公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬	21,000千円
②　公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
③　当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) １．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意をおこなっております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(2) の金額には金融商品取引法にもとづく監査報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不信任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意にもとづき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

6．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の概要

Ⅰ．当社は、2006年５月開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「タカセグループ企業行動指針」および「コンプライアンス・マニュアル」にもとづき、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」・「文書規程」・「契約管理規程」・「経理規程」にもとづきその保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下８項目のリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。

・価格面等の競争の激化にともなうリスク
・主要取引先との契約が解除されるリスク
・公的規制によるリスク
・コンプライアンスに関するリスク
・海外進出に潜在するリスク
・災害等による影響
・取引先の信用リスク
・有能な人材の確保や育成にともなうリスク

② 「営業管理規程」・「事故処理規程」を始めリスク管理に関する諸規程を基礎として、リスク管理をおこない、必要に応じ改定・整備をおこなうことによりリスク管理をおこなう。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリー・チームを組織し迅速な対応をおこない、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に係わる重要事項については、事前に常任役員会において議論をおこない、その審議を経て執行決定をおこなうものとする。

② 取締役会の決定にもとづく業務執行については、「タカセグループ企業行動指針」を基礎として、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細を定める「組織規程」、「職務権限規程」に従い執行することとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 「タカセグループ企業行動指針」および「コンプライアンス・マニュアル」を当社のコンプライアンス体制の基礎とする。

これにもとづいてタカセ株式会社総務人事担当役員をタカセグループのコンプライアンス主管者とし、コンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署・関係会社において、規則、ガイドラインの策定、研修の実施をおこなうものとする。

② 内部監査室を当社の内部監査部門として執行部門から独立した組織にし、内部監査を実施させる。

③ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞無く常任役員会において報告するものとする。

④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として「コンプライアンス直接報告制度」にもとづきその運用をおこなうこととする。場合により、社外の弁護士等を直接の情報受領者とすることができるよう社内通報システムを整備する。

⑤ 監査役は当社の法令遵守体制および「コンプライアンス直接報告制度」の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(6) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

① グループ会社における業務の適正を確保するため、「タカセグループ企業行動指針」を基礎として、関係会社各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、「関係会社管理規程」を基礎として、「国内関係会社運営規程」および「海外関係会社運営規程」に従い、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理をおこなうものとし、必要に応じてモニタリングをおこなうものとする。

取締役は、関係会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

② 関係会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は直ちに監査役に報告をおこなうとともに意見を述べることができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役から求めがある場合は、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から臨時にまた恒常的に監査役補助者を任命することとする。恒常的に補助者を任命する場合は、監査役補助者の評価は監査役がおこない、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役会からの独立性を確保するものとする。

② 恒常的監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

① 「稟議規程」にもとづいて監査役に供覧すべき文書のほか、監査役はすべての事項について文書の閲覧および取締役および使用人に対して報告を求めることができるとともに、すべての社内の会議に出席できることとする。また取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について常任役員会等において必要の都度監査役に報告するものとする。

② 取締役は法令違反その他のコンプライアンス上の問題について取締役および使用人による監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

Ⅱ. 当社は、2008年６月開催の取締役会において、「反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方、及び体制整備」について、次の趣旨の決議をしております。

(1) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、企業活動の基本指針として定めた「コンプライアンス・マニュアル」に「反社会的勢力との絶縁」をうたい、「反社会的勢力には屈せず、断固として対決する姿勢をもつこと」を掲げており、このような基本的な考え方をもって反社会的勢力の排除に取組む。

(2) 反社会的勢力の排除に向けた体制整備

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、組織全体で対応することを目的として倫理規定、行動規範、社内規則などを整備し、また対応統括部署を定めるほか、外部専門機関等と連携し折にふれ指導を受けるとともに情報の共有化を図ることとする。

Ⅲ．当社は、2009年４月に「内部統制報告制度に関する方針及び運営」について、以下の趣旨を定めております。

(1) 適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲および水準

① 方針・原則

経営者は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制のシステムを整備・運用する。

当該システムの整備・運用に当たっては、内部統制の基本的要素（①統制環境 ②リスクの評価と対応 ③統制活動 ④情報と伝達 ⑤モニタリング ⑥ＩＴへの対応）が組込まれたプロセスを構築し、それを適切に機能させる。また、財務報告に係る内部統制の整備・状況の把握の過程で把握された不備および運用評価の過程で発見された不備については、適時に認識し、適切に対応・是正し、当社の財務報告に係る内部統制が有効なものとなるよう改善する。

② 範囲および水準

連結財務諸表を構成する全ての会社は、適正な財務報告を実現するための内部統制を構築する。連結財務諸表を構成する全ての会社は、内部統制のシステムの構築により、連結財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る情報の信頼性を確保する。

(2) 内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制

(3) 内部統制の構築に必要な手順および日程

(4) 内部統制の構築に係る個々の手続きに関与する人員およびその編成ならびに事前の教育・訓練の方法等

Ⅳ．業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

① 取締役会を毎月一回開催し、社外監査役も出席する中、法令または定款に定められた事項および経営上の重要案件を審議、決定するとともに、取締役の業務執行の適法性確保や効率性向上の施策を適切に報告、検討しました。

② 監査役会を毎月一回開催し、適切に協議をおこなったほか、監査役は監査役会の監査の方針や職務の分担に従い、毎月一回開催される常任役員会、子会社取締役会、四半期毎に開催される経営目標予算完達会議等の重要な会議に出席し情報収集をおこないました。また、会計監査人との四半期レビュー報告、内部監査室の内部監査に陪席し、適宜の情報交換をおこない、監査役の実効性確保に努めました。

③ 「タカセグループ企業行動指針」、「営業管理規定」、「事故処理規程」にもとづき、当社および子会社のリスク分析や評価をおこなうため、社長と子会社社長とのミーティングを毎月開催し、有事の際に迅速かつ適切な対応ができるよう努めました。

④　コンプライアンスや業務の効率化を推進するため、文書やメールを活用し周知・啓蒙を図るとともに、タカセ掲示板に効率提案アップロードを継続的に実施しました。また通信教育、社外セミナーへの参加を推奨しました。

⑤　当社は、当社および子会社における問題の未然防止と早期発見を図るため、コンプライアンス直接報告制度を設けており、また部署ごとの内部監査の実施時に内部監査室が、若干名を対象としたヒアリングを実施することで、適切な措置の実行に備えました。

Ⅴ．財務報告の適正性を確保するための体制整備

激変する外部環境の変化にともない、制度会計も同様な状況となっております。

このような変化に的確に対応するため、2010年４月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

Ⅵ．独立役員の確保状況

コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、経営の監督・監視を強化し、透明性を確保する観点から、2010年３月に当社の一般株主と利益相反が生じることはない独立役員を１名確保いたしております。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化を進めて自己資本利益率（ＲＯＥ）４％以上の達成に努め、株主に対して可能な限りの利益還元をおこなってまいります。

当社は、中間配当制度を設けておりますが、諸般の事情を勘案し、期末配当のみの年１回の剰余金の配当をおこなうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の配当方針にもとづき、１株当たり50円の期末配当を実施することを予定しております。

内部留保資金につきましては、財務的安定性に留意しながら、事業展開に必要な投資に積極的に充当してまいります。

（注）　本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位　千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	**10,590,795**	**(負債の部)**	**4,417,185**
流動資産	**3,453,041**	**流動負債**	**1,646,838**
現金及び預金	2,321,021	支払手形及び営業未払金	435,471
受取手形及び売掛金	923,020	短期借入金	425,000
原材料及び貯蔵品	9,564	１年内返済予定の長期借入金	405,000
前払費用	16,586	未払費用	107,096
未収法人税等	207	未払法人税等	74,351
その他	182,929	賞与引当金	55,151
貸倒引当金	△287	役員賞与引当金	6,000
固定資産	**7,137,754**	その他	138,766
有形固定資産	**5,648,760**	**固定負債**	**2,770,346**
建物及び構築物	3,100,133	長期借入金	2,135,000
機械装置及び運搬具	107,453	役員退職慰労引当金	70,671
土地	2,382,526	退職給付に係る負債	442,534
その他	58,646	その他	122,141
無形固定資産	**530,643**	**(純資産の部)**	**6,173,609**
借地権	458,486	**株主資本**	**6,061,657**
その他	72,156	**資本金**	**2,133,280**
投資その他の資産	**958,350**	**資本剰余金**	**2,170,568**
投資有価証券	607,954	**利益剰余金**	**1,917,666**
繰延税金資産	46,164	**自己株式**	**△159,858**
その他	311,263	**その他の包括利益累計額**	**111,952**
貸倒引当金	△7,032	**その他有価証券評価差額金**	**70,575**
		為替換算調整勘定	**41,376**
資産合計	**10,590,795**	**負債純資産合計**	**10,590,795**

連結損益計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位　千円）

科目	金額	
営業収益		8,204,799
営業原価		7,032,926
営業総利益		**1,171,873**
販売費及び一般管理費		895,316
営業利益		**276,556**
営業外収益		
受取利息	2,909	
受取配当金	5,719	
受取賃貸料	20,071	
補助金収入	665	
保険配当金	720	
業務受託手数料	7,200	
その他	6,560	43,848
営業外費用		
支払利息	36,932	
支払補償費	2,692	
抵当権設定費用	2,400	
その他	2,306	44,331
経常利益		**276,072**
特別利益		
固定資産売却益	6,708	6,708
特別損失		
減損損失	7,123	
固定資産除売却損	1,599	
保険解約損	1,630	10,353
税金等調整前当期純利益		**272,427**
法人税、住民税及び事業税		70,633
法人税等調整額		△12,071
当期純利益		**213,865**
親会社株主に帰属する当期純利益		**213,865**

連結株主資本等変動計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年４月１日　残高	2,133,280	2,170,568	1,753,500	△159,793	5,897,556
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△49,698		△49,698
親会社株主に帰属する当期純利益			213,865		213,865
自己株式の取得				△65	△65
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計			164,166	△65	164,101
2019年３月31日　残高	2,133,280	2,170,568	1,917,666	△159,858	6,061,657

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
2018年４月１日　残高	80,387	61,320	141,708	6,039,264
当連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△49,698
親会社株主に帰属する当期純利益				213,865
自己株式の取得				△65
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△9,811	△19,944	△29,756	△29,756
当連結会計年度中の変動額合計	△9,811	△19,944	△29,756	134,345
2019年３月31日　残高	70,575	41,376	111,952	6,173,609

連結注記表

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数　　7社

・主要な連結子会社の名称　㈱タカセ運輸集配システム
タカセ物流㈱
萬警備保障㈱
TAKASE ADD SYSTEM,INC.
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.
高瀬国際貨運代理（上海）有限公司
高瀬物流（上海）有限公司

② 主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称　エーディーディー・エクスプレス㈱
㈱システム創研
雅達貨運（中山）有限公司
㈲アイティーワーク

・連結の範囲から除いた理由

上記４社は、総資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれにおいても、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていませんので連結の範囲から除外しております。

（2）持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

上記非連結子会社４社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TAKASE ADD SYSTEM,INC.、ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.、高瀬国際貨運代理（上海）有限公司および高瀬物流（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債権　原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等にもとづく時価法によっております。
なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産の評価基準および評価方法

原材料及び貯蔵品　最終仕入原価法（収益性の低下による簿価引下げの方法）によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　主として定率法によっております。
但し、1998年４月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）ならびに2016年４月以降に取得した建物付属設備及び構築物、および東京港営業所の建物、構築物、機械及び装置については、定額法によっております。

ロ．無形固定資産　定額法によっております。
但し、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用期間（５年）にもとづく定額法によっております。

③　引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

ハ．役員賞与引当金　　役員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　　役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．ヘッジ会計の方法

ａ　ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ｂ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　…　金利スワップ

ヘッジ対象　…　借入金の利息

ｃ　ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をおこなっております。

ｄ　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

ハ．消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

3．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）にともなう、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

5．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　8,817,875千円

なお、上記のほかに、有形固定資産の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他に減損損失累計額62,555千円を計上しております。

(2)担保資産

長期借入金2,135,000千円および１年内返済予定の長期借入金305,000千円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

① 建物　　1,709,368千円

② 土地　　1,502,867千円

(3) 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、以下の長期借入金（シンジケートローン契約）には、財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求にもとづき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

長期借入金750,000千円および１年内返済予定の長期借入金100,000千円

イ　2017年３月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年３月期決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75％以上に維持すること。

ロ　2017年３月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年３月決算期およびその直前の期の決算を対象としておこなわれる。

6．連結損益計算書に関する注記

減損損失

特別損失に大阪営業所の建物附属設備にかかる減損損失7,123千円を計上しております。

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	1,054,513	－	－	1,054,513

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	60,537	34	－	60,571

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日定時株主総会	普通株式	49,698	50.00	2018年3月31日	2018年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月27日開催予定の第103期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ．期末配当金の総額　49,697千円

ロ．1株当たり配当額　50.00円

ハ．基準日　2019年3月31日

ニ．効力発生日　2019年6月28日

8．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引を利用する場合の目的は、後述するリスクを回避するためのものであり、投機目的での取引はおこなわない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外での事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、ほぼ同額の外貨建て営業債務が生じている状況にあります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが１ケ月以内の支払日であります。なお、一部の外貨建て営業債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、ほぼ同額の外貨建て営業債権が生じている状況にあります。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであり、約定返済日は、最長で決算日後約９年であります。なお、長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用して金利を固定化しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、主に営業債権について、各営業部門と財務部が協力して、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債権と営業債務については、取引の構造上、ほぼ同額の状況にあることから、その為替変動リスクは軽微であります。また、変動金利の借入金は金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引（金利スワップ）を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
当社は、予算計画、設備投資計画などの諸計画にもとづき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価は、主に市場価格にもとづく価格によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時　価 (千円)	差　額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,321,021	2,321,021	－
(2) 受取手形及び売掛金	923,020	923,020	－
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200,000	199,620	△380
②その他有価証券	260,932	260,932	－
資産計	3,704,974	3,704,594	△380
(1) 支払手形及び営業未払金	435,471	435,471	－
(2) 短期借入金	425,000	425,000	－
(3) 長期借入金	2,540,000	2,528,834	△11,166
負債計	3,400,471	3,389,305	△11,166
デリバティブ取引	－	－	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
・「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び営業未払金」および「短期借入金」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
・「投資有価証券」の時価については、その主なものは株式であり、取引所の価格によっております。
・「１年内返済予定の長期借入金」は「長期借入金」に含めております。
・「長期借入金」の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態も実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金の時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を当該借入金の残存期間

および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算出しております。
・「デリバティブ取引」は、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて掲載しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	147,022

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,317,621	－	－	－
受取手形及び売掛金	923,020	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	200,000	－	－
合　計	3,240,641	200,000	－	－

4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	425,000	－	－	－	－	－
1年内返済予定の長期借入金	405,000	－	－	－	－	－
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	－	288,000	838,000	188,000	188,000	633,000
合　計	830,000	288,000	838,000	188,000	188,000	633,000

9．賃貸等不動産に関する注記

（1）賃貸等不動産に関する事項

当社グループは、東京都および神奈川県において賃貸用の倉庫設備（土地を含む。）等を有しております。

（2）賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	連結決算日における時価（千円）
2,646,484	4,422,218

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。また、当期に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

10．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	6,211.24円
１株当たり当期純利益	215.16円

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

２０１９年5月１５日

タ カ セ 株 式 会 社
　取締役会　御中

普 賢 監 査 法 人
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　嶋　田　両　児　㊞
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　佐　賀　晃　二　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、タカセ株式会社の２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカセ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位　千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	**9,983,989**	**(負債の部)**	**4,431,964**
流動資産	**2,587,073**	**流動負債**	**1,749,011**
現金及び預金	1,577,019	支払手形	14,684
売掛金	816,488	営業未払金	671,486
原材料及び貯蔵品	9,564	短期借入金	425,000
前払費用	7,898	1年内返済予定の長期借入金	405,000
立替金	166,712	未払金	54,472
その他	9,688	未払費用	20,240
貸倒引当金	△297	未払法人税等	48,177
固定資産	**7,396,916**	未払消費税等	67,004
有形固定資産	**5,580,227**	預り金	3,515
建物	3,046,248	賞与引当金	30,718
構築物	44,666	その他	8,711
機械及び装置	59,971	**固定負債**	**2,682,953**
車両運搬具	13,564	長期借入金	2,135,000
工具、器具及び備品	33,249	退職給付引当金	386,455
土地	2,382,526	役員退職慰労引当金	39,600
無形固定資産	**528,704**	その他	121,898
借地権	458,486	**(純資産の部)**	**5,552,025**
ソフトウエア	53,687	**株主資本**	**5,481,449**
その他	16,530	**資本金**	**2,133,280**
投資その他の資産	**1,287,985**	**資本剰余金**	**2,170,568**
投資有価証券	478,486	資本準備金	2,170,568
関係会社株式	532,983	**利益剰余金**	**1,337,458**
出資金	37,650	利益準備金	252,440
破産更生債権等	7,164	その他利益剰余金	1,085,017
長期前払費用	7,402	別途積立金	700,000
繰延税金資産	34,235	繰越利益剰余金	385,017
差入保証金	19,245	**自己株式**	**△159,858**
保険積立金	146,289	**評価・換算差額等**	**70,575**
その他	31,562	**その他有価証券評価差額金**	**70,575**
貸倒引当金	△7,032		
資産合計	**9,983,989**	**負債純資産合計**	**9,983,989**

損 益 計 算 書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位　千円）

科目	金額	
営業収益		6,890,122
営業原価		6,151,337
営業総利益		**738,784**
販売費及び一般管理費		598,898
営業利益		**139,886**
営業外収益		
受取利息	2,125	
受取配当金	35,657	
受取賃貸料	24,332	
受取事務手数料	878	
貸倒引当金戻入額	370	
その他	11,366	74,730
営業外費用		
支払利息	36,932	
為替差損	940	
支払補償費	2,118	
その他	3,933	43,925
経常利益		**170,690**
特別利益		
固定資産売却益	1,025	1,025
特別損失		
減損損失	7,123	
固定資産除売却損	1,368	
保険解約損	1,630	10,122
税引前当期純利益		**161,593**
法人税、住民税及び事業税		32,658
法人税等調整額		△13,833
当期純利益		**142,768**

株主資本等変動計算書

(自　2018年４月１日
至　2019年３月31日)

(単位　千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
2018年４月１日　残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	700,000	291,948
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△49,698
当期純利益						142,768
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計						93,069
2019年３月31日　残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	700,000	385,017

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
2018年４月１日　残高	1,244,388	△159,793	5,388,444	80,387	80,387	5,468,832
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△49,698		△49,698			△49,698
当期純利益	142,768		142,768			142,768
自己株式の取得		△65	△65			△65
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)				△9,811	△9,811	△9,811
当事業年度中の変動額合計	93,069	△65	93,004	△9,811	△9,811	83,192
2019年３月31日　残高	1,337,458	△159,858	5,481,449	70,575	70,575	5,552,025

個別注記表

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

イ．満期保有目的の有価証券　原価法によっております。

ロ．子会社株式　移動平均法による原価法によっております。

ハ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等にもとづく時価法によっております。
なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準および評価方法

原材料及び貯蔵品　最終仕入原価法（収益性の低下による簿価引下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　主として定率法によっております。
但し、1998年４月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）ならびに2016年４月以降に取得した建物付属設備及び構築物、および東京港営業所の建物、構築物、機械及び装置については、定額法によっております。

② 無形固定資産　定額法によっております。
但し、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用期間（５年）にもとづく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④　役員退職慰労引当金　役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

(4) その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．ヘッジ会計の方法

ａ　ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ｂ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　…　金利スワップ

ヘッジ対象　…　借入金の利息

ｃ　ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をおこなっております。

ｄ　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

ロ．消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

3．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）にともなう、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

5．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　8,535,581千円

なお、上記のほかに、有形固定資産の建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具・器具及び備品に減損損失累計額59,883千円を計上しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

① 短期金銭債権　34,709千円

② 短期金銭債務　387,312千円

(3)担保資産

長期借入金2,135,000千円および１年内返済予定の長期借入金305,000千円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

① 建物　1,709,368千円

② 土地　1,502,867千円

(4) 財務制限条項

当事業年度末の借入金のうち、以下の長期借入金（シンジケートローン契約）には、財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求にもとづき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

長期借入金750,000千円および１年内返済予定の長期借入金100,000千円

イ　2017年３月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年３月期決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75％以上に維持すること。

ロ　2017年３月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年３月決算期およびその直前の期の決算を対象としておこなわれる。

6．損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

特別損失に大阪営業所の建物附属設備にかかる減損損失7,123千円を計上しております。

(2) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

営業収益　287,978千円

営業原価ならびに販売費及び一般管理費　1,750,861千円

② 営業取引以外の取引による取引高　15,775千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	60,537	34	－	60,571

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

①繰延税金資産

未払事業税等否認	7,643千円
未払事業所税否認	3,549千円
賞与引当金損金不算入額	9,399千円
退職給付引当金損金不算入額	118,255千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	12,117千円
繰越欠損金	145,755千円
減損損失	266,930千円
その他	9,965千円
繰延税金資産小計	573,617千円
評価性引当額	△508,263千円
繰延税金資産合計	65,353千円

②繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	31,118千円
繰延税金負債合計	31,118千円

繰延税金資産純額	34,235千円

9．関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	タカセ物流㈱	所有 直接100%	役員兼任	主に物流作業業務委託および派遣受入	営業費用 1,050,137	営業未払金	267,461

（注） 取引条件および取引条件の決定方針等

① 各子会社との営業取引にかかる価格その他の取引条件等は、市場価格ならびに同業他社の状況等を勘案して、相互に交渉の上、決定しております。

② 取引金額には、消費税等を含めておりませんが、期末残高には、消費税等を含めております。

10．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	5,585.86円
１株当たり当期純利益	143.64円

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

２０１９年5月１５日

タ カ セ 株 式 会 社
　取締役会　御中

普 賢 監 査 法 人
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　嶋　田　両　児　㊞
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　佐　賀　晃　二　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、タカセ株式会社の２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第１０３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第１０３期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（１）監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正におこなわれることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度にかかる事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人普賢監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人普賢監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

２０１９年5月１６日

タカセ株式会社　監査役会

監査役（常勤）　井上恭延 ㊞

監査役　今泉達也 ㊞

監査役　宮崎泰史 ㊞

（注）　監査役今泉達也および宮崎泰史は、社外監査役であります。

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1．議決権の代理行使の勧誘者

タカセ株式会社
代表取締役社長　大宮司　典夫

2．議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様へ安定した配当を継続的に実施することを剰余金処分にあたっての基本方針としております。

この基本方針にもとづき、期末配当は、次のとおりとさせて頂きたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき50円、総額49,697,100円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月28日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）の第２３号に事業目的の一部追加をおこなうものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
１.～２２.　（条文省略）	１.～２２.　（現行どおり）
２３.　化粧品、医薬部外品の製造業（包装・表示・保管）	２３.　化粧品、医薬部外品の製造業（包装・表示・保管）<u>ならびに医療機器の製造業および販売業</u>
２４.～２６.　（条文省略）	２４.～２６.　（現行どおり）

第３号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役４名が任期満了となることのほか、経営体制の強化を図ることを目的に１名増員し、あらたに取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
大宮司　典夫（だいぐうじ　ふみお） （1952年11月１日生）	1976年４月　当社入社 1995年８月　国際本部東京営業所長 2000年７月　営業開発本部ＣＳ営業第一グループ長 2005年２月　雅達貨運（中山）有限公司出向 同社董事長兼総経理 2006年６月　当社取締役執行役員営業総括 2008年１月　取締役執行役員営業本部長 2008年６月　常務取締役営業本部長 2010年６月　代表取締役社長 2012年５月　代表取締役社長営業本部長 2014年７月　代表取締役社長 （現在に至る）	株 9,700

選任理由

大宮司典夫氏を取締役候補者とした理由は、営業所長等を歴任し、常務取締役営業本部長を経て、現在は会社の最高責任者として業務全般を統括する代表取締役社長を務めており、豊富な業務上の専門的知識と経験を有していることから、取締役として適任と考えられるためであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
笹岡幹男 (1955年8月5日生)	1978年 4 月　株式会社富士銀行（現社名株式会社みずほ銀行）入行 2006年 1 月　当社内部監査室長 2008年 6 月　執行役員内部監査室長 2015年 6 月　取締役執行役員内部監査室長 2016年 4 月　取締役執行役員管理本部長 2018年 6 月　常務取締役管理本部長 (現在に至る)	株 2,400
選任理由 笹岡幹男氏を取締役候補者とした理由は、株式会社みずほ銀行での業務経験が長く、当社入社後は約10年間内部監査室長として内部監査業務に携わり、その過程で各部署の業務実態を把握し、現在は管理部門全般を統括する常務取締役管理本部長を務めており、豊富な業務上の専門的知識と経験を有していることから、取締役として適任と考えられるためであります。		
赤澤紀之 (1967年6月17日生)	1992年 4 月　当社入社 2006年 3 月　川崎事業エリア川崎第二営業所長 2012年 5 月　営業本部川崎支店長 2013年 6 月　執行役員営業本部川崎支店長 2015年 6 月　執行役員国内事業副本部長兼川崎営業所長 2016年 4 月　執行役員国内事業本部本部長 2016年 5 月　タカセ物流株式会社代表取締役社長 2016年 6 月　取締役執行役員国内事業本部長 2017年10月　取締役執行役員営業本部長 (現在に至る) 2019年 5 月　株式会社タカセ運輸集配システム代表取締役社長 (現在に至る)	株 2,145
選任理由 赤澤紀之氏を取締役候補者とした理由は、営業所長等を歴任し、執行役員国内事業本部長を経て、現在は営業部門全般を統括する取締役執行役員営業本部長を務めており、豊富な業務上の専門的知識と経験を有していることから取締役として適任と考えられるためであります。		

氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
今井 康晴 (いまい やすはる) (1965年1月12日生)	1987年 4 月　当社入社 2008年 1 月　国内事業部ＣＳ営業所長 2010年 6 月　物流事業本部安善営業所長 2016年 4 月　物流事業本部川崎支店長兼川崎港営業所長 2017年 7 月　物流事業本部川崎支店長兼川崎営業所長 2017年10月　執行役員物流事業本部長兼川崎支店長 2018年 4 月　執行役員物流事業本部長 (現在に至る) 2019年 5 月　タカセ物流株式会社代表取締役社長 (現在に至る)	株 1,387
選任理由 今井康晴氏を取締役候補者とした理由は、営業所長等を歴任し、現在は物流事業部門全般を統括する執行役員物流事業本部長を務めており、豊富な業務上の専門的知識と経験を有していることから取締役として適任と考えられるためであります。		
中村 慈美 (なかむら よしみ) (1955年10月26日生)	1974年 4 月　福岡国税局採用 1998年 7 月　国税庁退官 2003年 4 月　事業再生実務家協会　常務理事 2008年 5 月　全国事業再生税理士ネットワーク代表幹事 2010年 4 月　公益社団法人日本租税研究協会　法人税研究会 (通達等検討分科会) 専門家委員 2015年 4 月　文京学院大学大学院経営学研究科特任教授 2016年 6 月　当社取締役 (現在に至る)	株 －
選任理由 中村慈美氏を社外取締役候補者とした理由は、国税庁において豊富な経験を有し、またその他の団体において理事・幹事等の要職を務められており、その豊富な経験を有した専門家としての助言を当社の経営に役立てるためであります。		

(注) 1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．中村慈美氏は社外取締役候補者であります。
3．当社は中村慈美氏との間で会社法第427条第１項の規定にもとづき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
4．中村慈美氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって３年であります。

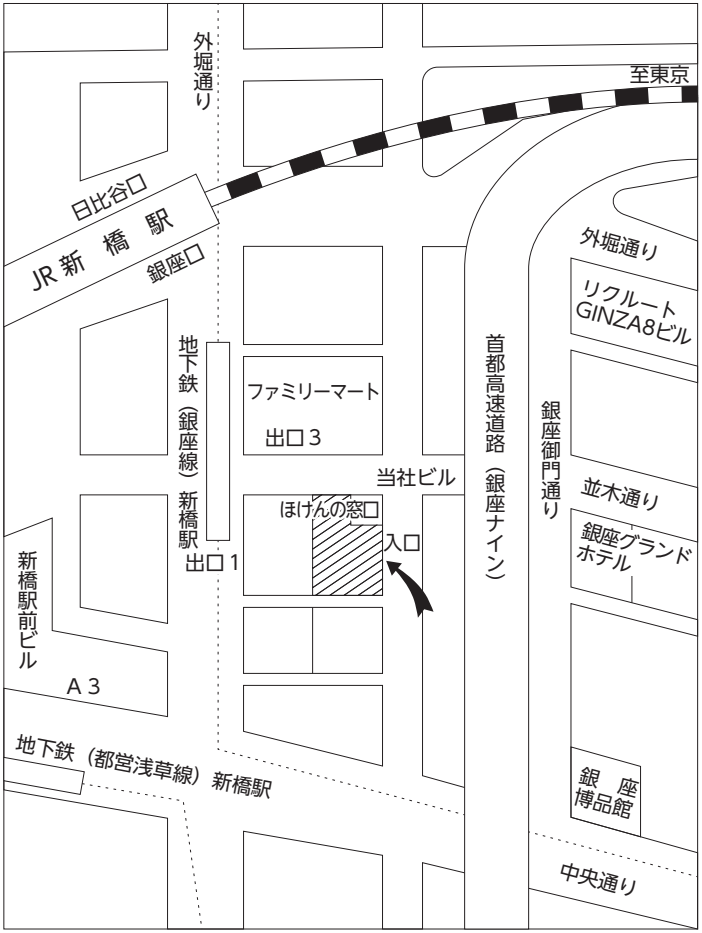
以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋一丁目10番９号
当社本社会議室（８階）



最寄駅　ＪＲ 新橋駅

地下鉄　新橋駅　（銀　座　線 / 都営浅草線）

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。